くろしお 議会だより No.57

令和2年4月臨時会
令和2年5月臨時会
令和2年6月定例会

ケーブルテレビでは、議会の生放送・再放送に加え、議会の紹介コーナーもあります。

復活した海辺の日曜市（令和2年7月12日、土佐西南大規模公園体育館前）

1P　一般会計補正予算２億４千万円余追加
3P　町営住宅 万行第１・第２団地 建設工事着工へ
9P　新型コロナ対策で 4月・5月臨時会 開催
12P　**町政を問う！**　９議員が一般質問

令和2年 6月定例会

６月５日から11日まで開催。令和２年度一般会計補正予算など、19議案と議員提出議案１件が提出され、全議案が可決・承認された。
また、一般質問では９議員が町政への質問・提案をした。

町長提出議案

2億4千万円余増額し 総額123億円余に

新型コロナウイルス対策にプレミアム付き商品券、飲食券

●令和2年度一般会計補正予算

２億４千万円余を増額し、歳入歳出総額を１２３億７７０８万円余とするもの。概要は主なもので、新型コロナウイルス感染症対策として、商工振興費にプレミアム付き商品券と飲食券の発行に係る経費など、１億１３５９万円。観光費として、観光客及びスポーツツーリズム誘客促進事業７１１０万円の増額補正となっている。

可決（全員）

主な補正

歳入

○国庫支出金
１億２８２１万円
○県支出金
13万円
○繰入金
８２９８万円
○諸収入
８０００万円
○町債
３２５０万円

歳出

■健康支援地域応援事業委託
５０４万円
活動自粛に伴う介護予防対策として、「ＮＰＯ法人しいのみ」に委託するもの。

■会計年度任用職員報酬
１０６３万円
人事異動などによる人員調整に伴う職員の経費。

■工事請負費
３８０万円
林道改良工事請負費等として。

■活餌事業災害補てん
３００万円
豪雨によるカツオ漁活餌大量死の被害に伴う補てん。

■商工振興費
１億１２００万円
プレミアム付き商品券と飲食券の販売と換金に係る銀行への委託料等。

■GIGAスクールサポーター配置委託　575万円

ICT（情報通信技術）技術者を小中学校に配置する経費。

Q 宮地 葉子議員

各学校に1名ずつ、年間を通じて技術的な専門家を配置するのか、また全員町内の人か。

A 藤本 教育次長

2校に対し1名とし、黒潮町には小中学校が10校あるので、計5名の人員配置で10月から6カ月間を想定。

ICTの環境整備などに知見を有する人材を派遣できる企業と委託契約を締結したいと思っているので、必ずしも町内の人材とは限らない。専門家が各学校の方に出向いていく。

Q 矢野 昭三議員

児童相手に教えるときに、その教える能力は個人差があると思うが、どういうことになるのか。

A 藤本 教育次長

子どもたちに直接教えるのではなく、教師を介して教えるということになる。また、主な業務については、タブレット端末のソフトウェア更新や接続機器周辺の接続作業で、安全に使用するためのルール作りや情報を正しく理解して活用するための教材の作成の支援などを想定している。

アジサイのWill

■観光客誘客促進事業委託　2079万円

宿泊や観光施設の商品券の発行や県外旅行会社への報奨金など、一般観光客へのキャンペーンの経費。

■スポーツツーリズム誘客促進事業委託　4147万円

県外客も含めた誘客促進を図るため、1泊2千円の宿泊助成や宿泊手数料の助成などの経費。

■大方あかつき館空調設備改修工事　2024万円

文化施設のコロナウイルス感染症対策として国の補助事業が新設されたので、これまで懸案事項としていた大方あかつき館の空調設備改修工事を前倒しで行うもの。

Q 澳本 哲也議員

あかつき館の改修工事に、図書館と町民ギャラリーは入っていない。

ここも相当な利用者がいると思うが、なぜ実施しないのか。

A 藤本 教育次長

今回の事業については文化庁が補助を出すもので、図書館になると図書館法に基づいて行うものになり対象となっていない。

しかしながら、図書館の方も同じように経過しており、現在、施設の長寿命化計画を作成しているので、それに基づき有効な財源を確保しながら整備を進めていきたいと考えている。

町営住宅万行第１・第２団地
建築主体工事の請負契約の締結について

●町営住宅万行第１・第２団地（第一工区）建築主体工事の請負契約の締結

この入札の指名業者数は８社であったが、４社が辞退をしたので、入札は４社で行われた。

契約金額
１億８９４２万円

契約の相手方
黒潮町伊与喜43番地５
株式会社　土居建設
代表取締役　土居三平

工期
令和２年６月12日から
令和３年９月30日まで

可決（全員）

第一工区Ａタイプ。
北棟・南棟の２棟。
鉄筋コンクリート造り
２階建て。

Aタイプ2棟

1階平面図

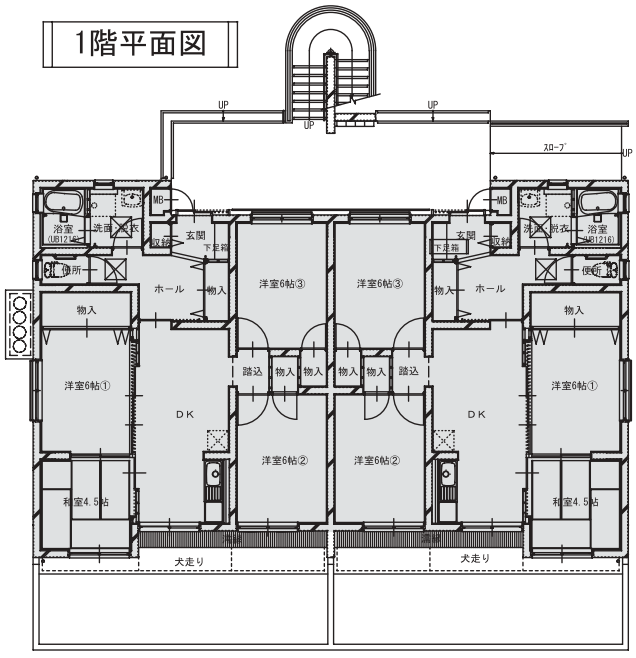

2階平面図

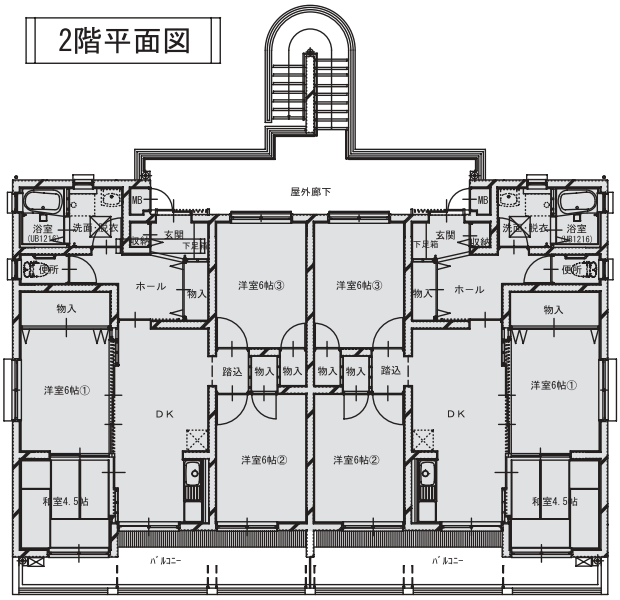

●町営住宅万行第1・第2団地（第二工区）建築主体工事の請負契約の締結

この入札の指名業者数は8社であったが、6社が辞退をしたので、入札は2社で行われた。

契約金額
2億7654万円

契約の相手方
黒潮町入野2584番地
西南綜合建設　株式会社
代表取締役　中澤正志

工期
令和2年6月12日から
令和3年9月30日まで

可決（全員）

第二工区Bタイプ。
北棟・南棟の2棟。
Cタイプ1棟。
鉄筋コンクリート造り
それぞれ3階建て。

Bタイプ2棟

3階平面図

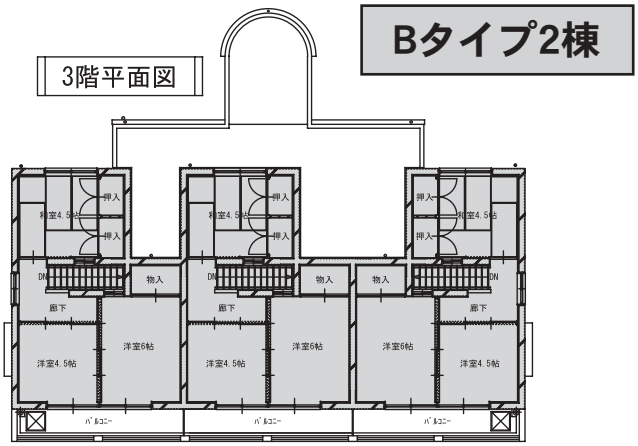

2階平面図

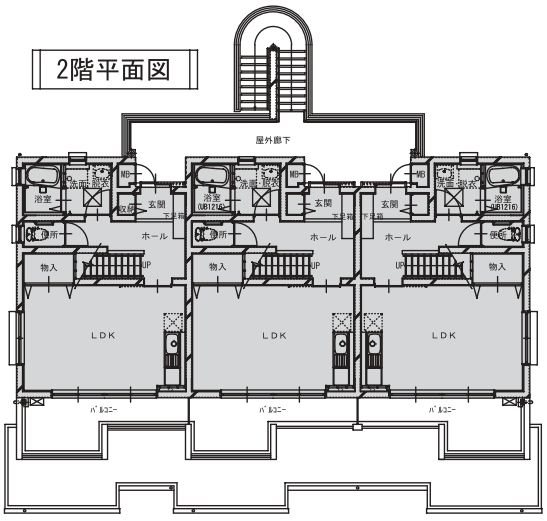

1階平面図

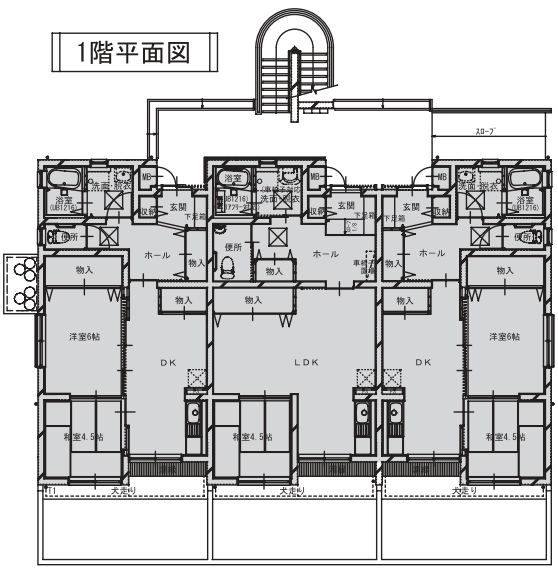

Cタイプ1棟

3階平面図

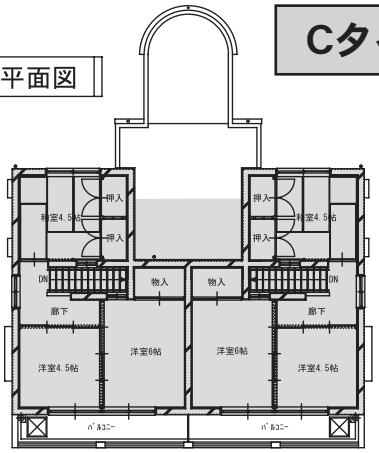

2階平面図

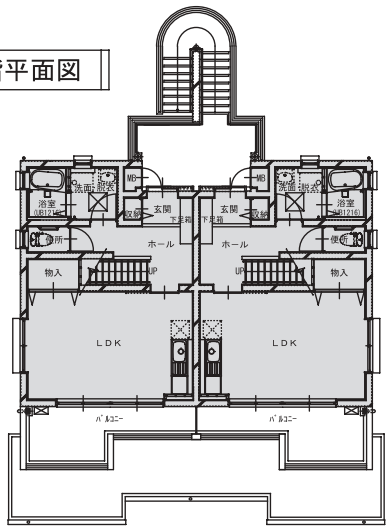

1階平面図

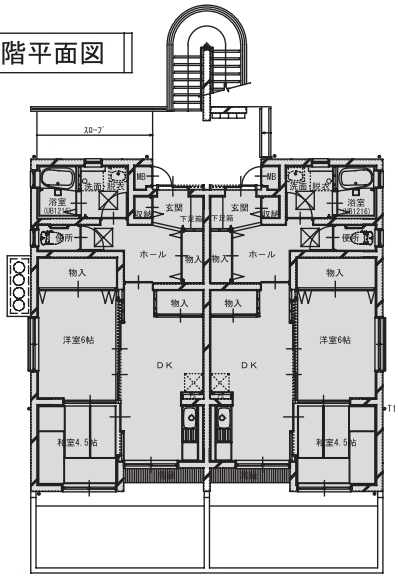

●GIGAスクールタブレット購入の物品売買契約の締結

5月29日に指名競争入札を行い落札業者が決定したので、物品売買契約を締結するため議会の議決を求めるもの。

この入札の指名業者数は8社であったが、3社が辞退をしたので、入札は5社で行われた。

契約金額　2249万円
契約の相手方
高知市竹島町143番地42
株式会社　富士
代表取締役　冨木田　裕士

可決（全員）

タブレットの一例

●町道の路線認定

国道56号線大方改良の開通により、町道入野駅前線から入野本村東地区へ新たに接続する路線を、入野駅前支1号線として町道に認定することに付き、議会の議決を求めるもの。

可決（全員）

Q　山﨑正男　議員

この路線の幅員や延長は。

A　金子 まちづくり課長

受託業務を発注し計画を立てていくので、まだ決定ではないが、幅員は基本5メートル、延長は約70メートルを想定している。

P21に、「現地視察に行ってきました」を掲載しております。ご参照ください。

議員提出議案

●町長の専決事項の指定の一部を改正する議案

提出者　池内 弘道
賛成者　山本 久夫

議会の権限に属する軽易な事項で、議会の議決により特に指定したものは町長が専決処分をすることができるが、議会運営の効率化のため、状況に応じて指定をしている。

財源を全額、国庫および県支出金にした場合の補正予算を専決事項として指定をしているが、近年、一般財源を伴わない高額な事務事業が実施されている。これらの高額な補正予算を専決処分すれば上位法に抵触する可能性が考えられる。そのため、財源を全額、国庫および県支出金とした場合の上限額を300万円とし、軽易な事項として専決処分ができるように改正するもの。

可決（全員）

●人権擁護委員の選任

人権擁護委員宮崎英雄氏が、令和2年9月30日をもって任期満了となるため、再任候補として同氏を法務大臣に推薦するため、議会の意見を求めるもの。

黒潮町荷稲434番地
宮崎 英雄
昭和26年4月18日生
任期は、
令和2年10月1日から
令和5年9月30日まで

賛成（全員）

人権擁護委員宗崎小代氏が、令和2年9月30日をもって任期満了となるため、後任候補者として、土居みゆき氏を法務大臣に推薦するため、議会の意見を求めるもの。

黒潮町佐賀473番地
土居 みゆき
昭和38年8月22日生
任期は、
令和2年10月1日から
令和5年9月30日まで

賛成（全員）

条例改正

●防災会議条例等の一部改正

黒潮町防災会議条例をはじめとする14条例の「学識経験者等」と規定している条文について、広義の意とするため一括して「識見を有する者」に、それぞれの条例の一部を改正するもの。

●税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日と令和2年4月30日に公布されたことにより、町民税の減免要件の追加、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例、個人町民税の寄付金税額控除などについて、条例の一部を改正するもの。

●半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正

半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が平成31年3月30日に公布されたことにより、適用期限の延長について条例の一部を改正するもの。

●固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が平成31年3月30日に公布されたことにより、適用期限の延長について条例の一部を改正するもの。

●国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布されたこと、および新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々に対し、保険税の減免を行う取扱い等について条例の一部を改正するもの。

●手数料徴収条例の一部改正

行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和2年5月7日に公布されたことにより、マイナンバー通知カードの再交付手続の廃止について条例の一部を改正するもの。

住民の健康を守る移動検診車

●国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染するなど一定の条件を満たした被保険者に対する傷病手当を支給するために、条例の一部を改正するもの。

●後期高齢者医療に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が令和2年4月17日公布されたことにより、傷病手当の支給に関する規定について条例の一部を改正するもの。

●介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布されたことにより、低所得者の保険料軽減強化が図られたこと、ならびに新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対し、保険料の減免を行う取扱い等について条例の一部を改正するもの。

●水道事業の設置等に関する条例の一部改正

大方地区の上水道事業と、7地区の簡易水道事業、および2地区の飲料水供給施設を統合することにより水道施設管理の一元化を図り、安全で安定した生活用水を供給し、経営基盤を強化するため、条例の一部を改正するもの。

委員会のうごき

総務
教育

常任委員会

臨時交付金は休業支援金等に充当

副委員長 山﨑（やまさき） 正男（まさお）

今回、付託されました議案7議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとなった。

「学識経験」を「識見を有する」に

●防災会議条例等の一部改正

会等を組織する委員で「学識経験者」との規定については、広い範囲の解釈を可能とするため、「識見を有する者」に改正をするもの。

●税条例の一部改正

町民税、軽自動車税、たばこ税などの条例の一部を改正するもの。

●半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正

●固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

前、2議案は、課税の免除の要件の適用期限を2年間延長するもの。

●国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴うもの。

●一般会計補正予算

歳入

臨時交付金の確定による

■国庫支出金　9764万円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金確定によるもの。

交付金はマスクの購入と休業要請をかけた支援金等及び、在宅の学習支援や教育ローン等に充当するもの。

歳出

■地域雇用促進事業費　1063万円

人事異動に伴う調整で、会計年度任用職員の人件費等を計上するもの。

■防災費　205万円

避難所での感染予防対策として消耗品約100万円と、新たな避難所の開設環境整備として、ベッドやエアマット等に105万円を計上。

子どもの学びの保障をサポート

■事務局費　575万円

GIGAスクールサポートセンター委託を計上。

内容は、学校が臨時休校する場合に子どもたちの学びの保障をする環境を実現するため、教員へのタブレットの安全使用のルール作り、教材づくり、活用方法などの指導委託業務内容が定められている。

識見を有する人材を派遣できる企業と契約をしたいとのこと。

●GIGAスクールタブレット購入の物品売買契約締結　2249万円

黒潮町立小学校の児童に対し、タブレットの一人1台配備を行うことで、効率的・効果的な学習環境を整え、学力の向上を図ることを目的として契約するもの。

新たな避難所の環境整備を（本庁舎より入野松原方面を臨む）

産業 建設 厚生

常任委員会
景気対策 町内限定の商品券で

委員長 澳本（おくもと） 哲也（てつや）

今回、本委員会に付託された9議案は審査の結果、全て原案のとおり全会一致で可決すべきものとなった。

●一般会計補正予算

■プレミアム付き商品券飲食券販売　1億円

新型コロナウィルス緊急支援策として町内での消費喚起に商品券を1億円分販売する。内容は、商品券と飲食券の2種類で、各5千万円ずつ、500円券10枚セット5千円を4千円で販売する。

販売期間は、7月中旬から9月末までの予定。使用期間は12月末まで。少しでも早く購入してもらい、早く使ってもらいたいとのこと。

■観光客誘客事業　412万円

県内の観光客・旅行業者に黒潮町を選んでもらうためのもので、観光ネットワークに委託。

■シーサイドギャラリー花火大会　224万円

今年は新型コロナウイルスの影響で、寄付を集めることができないため、準備金として計上したもの。

■スポーツツーリズム誘客事業　646万円

県内スポーツチームを対象に1765人分を見込み、宿泊費用、場所使用料の助成。

●町営住宅万行第1・第2団地建設主体請負契約

4億6596万円

22戸分の建設。工期は令和3年9月30日まで、早急に施工管理契約を締結する。

●国民健康保険事業特別会計補正予算　566万円

新型コロナウイルスに感染した場合の傷病手当支給について32名分を計上。

人工芝サッカー場

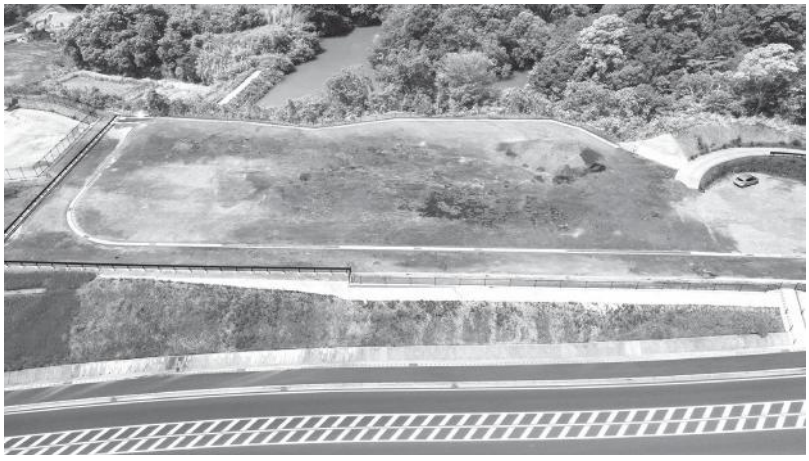

町営住宅万行第1・第2団地建設予定地（本庁舎：西）

条例改正

●手数料徴収条例

マイナンバーカード普及推進ということで、通知カードが廃止となったため、再交付手続きが廃止される。

●国民健康保険条例
●後期高齢者医療条例
●介護保険条例

前記3件は、新型コロナウイルス感染症による傷病手当の支給や低所得者の保険料の軽減などを改正したもの。

第6回臨時会
令和2年4月16日

町長提出議案

●令和2年度一般会計補正予算

5100万円を追加し、歳入歳出総額を108億8100万円とするもの。

全体的な概要としては、新型コロナウイルス感染拡大防止、及び、地域経済支援に関する緊急措置に伴う補正予算となっている。

可決（全員）

■総務費　105万円

新型コロナ対策のチラシの用紙代、封筒の印刷代、郵送料の経費。

■感染拡大防止に係る経済支援交付金　336万円

感染拡大防止のためデイサービスの規模を縮小することにより、事業所にとっては、サービス収入の減となり、その減少分の2分の1相当額を、100万円を上限に交付するもの。

健康体操は機能改善に（デイサービスセンター浮鞭）

■中小企業等融資保証料補給　65万円

■中小企業等融資利子補給　978万円

現行制度は、県の産業振興計画推進融資を利用した事業者へ融資の残高に対し年1％の割合を乗じて算出した金額を補給していた。これを、小規模事業者経営改善資金融資など、3つの融資制度を追加することで選択肢が増え、より使いやすい制度となる。

従来からあった保証料の全額補給に加え、令和2年度から6年度までの期間中は、金利を実質ゼロにするというしくみ。

■感染拡大防止に係る経済支援交付金（宿泊、飲食、観光体験事業者向け）　**3千万円**

同じ医療、文化、生活圏の幡多地域で、クラスター（感染者集団）が発生した場合に対応するもの。内容は、感染リスク、及び、3密形成の可能性が高い宿泊、飲食、観光体験事業者の方々を対象としている。県内外からの人の交流が発生し、感染リスクの高くなるゴールデンウィーク全期間4月25日から5月6日を含む、原則1か月間の休業要請への賛同と、それに伴う経済被害に対して、1事業者20万円以上100万円を上限とした交付金を支給するもの。

■感染拡大防止に係る経済支援交付金（スポーツツーリズム関連）　**603万円**

現在、町が取り組みを進めているスポーツツーリズムにおいて、感染防止のため、町が決定した合宿、大会の受け入れ全面自粛に伴い、町内の各宿泊施設で発生したキャンセルをはじめとする、経済被害額の30％分を支援交付金とするもの。

土佐西南大規模公園体育館と周辺のスポーツ施設

条例制定

●黒潮町長等の給料の特例に関する条例の制定

この条例の制定は、今回提案している補正予算をはじめ、今後、住民の命を守るために講じる新型コロナウイルス感染症対策における財源の一部とするためのもの。

内容は、町長が、給料月額から100分の10を減額し、副町長ならびに教育長が、給料月額から100分の5を減額して支給とするもの。いずれも令和2年5月1日から1年間。

可決（全員）

第7回臨時会
令和2年5月7日

町長提出議案

●令和2年度一般会計補正予算

12億4800万円を追加し、歳入歳出総額を121億2900万円とするもの。概要は、新型コロナウイルス感染症拡大防止、及び生活支援に関する補正予算となっている。

可決（全員）

■消耗品費　913万円

感染予防対策のため、福祉施設、医療施設、学校、保育所などへの配布のためのマスク6万枚、約300万円、及び住民への配布分10万枚、約500万円等の購入費。

■通信運搬費　139万円

マスク並びに5月分の区長便の送付の経費となっている。

町民一人に9枚配布の黒潮マスク

■備品購入費　2154万円

国の補正予算によりGIGAスクール事業の補助制度の前倒しにより、GIGAスクール事業備品（児童生徒一人1台コンピューター）1368万円、モバイルルーター400万円の追加。タブレットパソコンと付属機器、及びそれに伴う作業委託経費を計上している。

■特別定額給付金　11億200万円

4月27日現在の人口、1万1020人により、一人10万円の特別給付金を計上している。

なお、全額、国の補助となっている。

■共助の基盤づくり事業委託　109万円

社会福祉協議会が窓口として行っている生活福祉資金について、役場本庁へ出張窓口を設けて、貸付制度の迅速な対応と、配慮が必要な方への事業周知、電話相談による個別状況確認、給付の支援を行うもので、社会福祉協議会への委託。

■障がい児在宅生活支援給付事業　40万円

新型コロナウイルスの影響により、障がい児通所サービス等を利用できない子どもを養育している方へ、2万円を支援金として給付するもの。

■介護従事職員応援給付事業　140万円

感染リスクの高いなか、利用者の生活の維持のために、感染防止対策を徹底しながら、必要なサービスの提供を続けている訪問介護、通所介護、居宅介護支援の町内の事業所に勤務する職員を応援、支援するもの。職員数に応じ、一人1万円を在宅サービス事業所に対し給付するもの。

■水揚げ促進事業補助金　900万円

宿泊施設や飲食店の休業等に伴い、水産物消費の冷え込みにより、販売、水揚げに影響が出てきている。

現在の、町内漁港への水揚げ促進事業補助金1％補助を、2％に引き上げて、漁業者への支援を図るもの。

水揚げされた戻りカツオ（佐賀漁港）

IWK
IT'S WONDERFUL KUROSHIO TOWN

特別会計補正予算

●情報センター事業特別会計補正予算
2億8923万円

金額の変更はなく、学校休業に伴う修学支援としての、ケーブルテレビ活用に伴う使用料の減免によるもの。

可決（全員）

条例制定

●新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例の制定

新型コロナウイルス感染症拡大により、住民の生活に多大な影響を及ぼしていることから、町職員で組織している自治労黒潮町職員労働組合より、10万円の特別定額給付金から寄付を募り、感染拡大防止対策の財源として活用していただきたい旨の申し出があり、その活用方法の明確化を図るため、この条例を制定するもの。

可決（全員）

議員提出議案

提出者
山本 久夫

賛成者
中島 一郎　浅野 修一
宮川 徳光　池内 弘道
澳本 哲也

新型コロナウイルス感染防止策の財源とするために議員報酬の特例を定めるもの。

報酬の削減額は、議員報酬の月額100分の10に相当する額として、期間は令和2年6月1日から令和3年3月31日までの10カ月間とするもの。

可決（全員）

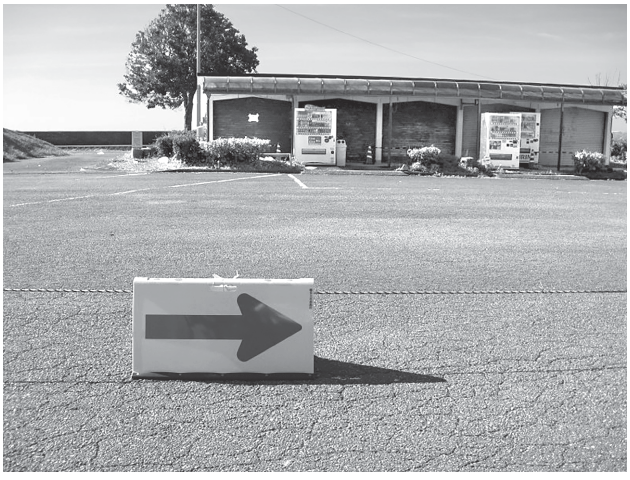

道の駅ビオスおおがたの駐車場を５月連休中閉鎖（浮鞭）

一般質問

町政を問う!!

9議員が質問・提案を

コロナ対策

一次産業の被害 調査は

有効な対策を検討する

澳本（おくもと） 哲也（てつや） 議員

問 一次産業に対する新型コロナウイルスの被害について調査を行ったか。結果これからどう取り組んでいくか問う。

答 川村 農業振興課長

農業分野については、大きな影響は出ていないと聞いている。市場価格については花き等の品目で価格下落の影響を受けており、出荷調整も行った一方、外出自粛により家庭での食事が増え、野菜類については影響が少ないものと考える。町としては持続化給付金、高収益作物次期作支援交付金等の施策が実施され、円滑に国の支援制度活用できるよう農業者への情報を発信し関係機関と状況を注視して行く。

林業分野では、資材選びによる住宅建築の遅れ、木材需要の減少による在庫の増加、減産、価格の低下が見られる。対策として選別の徹底、受託事業を減らし委託事業を増やすなど採算性を高める取り組みを行っている。

水産分野について、緊急事態宣言の発令により、飲食店の休業など消費の冷え込みが原因で魚価の低下が見られる。特に鮮魚として扱う品物が顕著に表れている。現在飲食店が営業を再開し、魚価については一定の改善はあると思われる。これからの取り組みとして、持続化給付金等の国事業について相談窓口の充実、周知、申請補助等を行う。

問 宿泊・飲食業者などかなりの収入減がある。町税の納付など猶予期間など相談に応じる体制はあるか。

答 川村 住民課長

新型コロナウイルスの影響により、町税の納付が困難になった方のために、徴収の猶予を無担保、延滞金なしで受ける制度がある。対象になる方は令和2年2月以降の1カ月以上の任意の期間において収入が前年度比に比べ20％以上減少していること、対象になる税目は住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税で令和2年2月1日から令和3年1月31日までが納付期限となっている税。猶予の期間は1年間で、猶予を受けるには申請書、及び状況が分かる資料等の書類の提出が必要となる。特に相談窓口は設置せず、窓口で相談及び申請の受付を行っている。一般住民の方も同じ対応で行う。相談窓口についても掲載し相談体制の充実を図った。

今後あってはならない風評被害や人権侵害を防止するため、正しい情報提供に努め啓発活動を推進して行く。

問 新型コロナウイルスで誹謗（ひぼう）中傷やＳＮＳによる差別が全国で報告されている。人権に関してもう一度考え、町としての啓発活動を積極的に行う必要があると思うが、これからの取り組みについて問う。

答 青木 地域住民課長

インターネット上のサイトやＳＮＳなどで誹謗中傷される事例が発生しており、誤った知識や情報に基づく不当な差別や偏見など報告されている。

黒潮町では風評被害等による人権侵害を防止するため、４月３日に町ホームページにおいて人権への配慮について記事を掲載し、情報に基づく冷静な行動をお願いした。

命を大切に
人を大切に

コロナ対策

住民の暮らし経済対策は

新しい生活様式・反転攻勢

矢野（やの） 昭三（しょうぞう） 議員

問 新型コロナは、住民の協力、行政の努力などにより抑え込みができた。
これからは様々な活動により、感染爆発がいつ起こるかしれないが、住民の暮らしや経済対策等を、どの様に対応するか。
漁業研修生等の宿泊所の改善対策もするか。

答 門田 産業推進室長
新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の段階的解除を行うに際して、これまでの生活とは違った新しい生活様式を実践する必要がある。密集、密接、密閉の3密を防ぐ、感染予防対策を徹底して生活の中に根付かせる。
経済支援については、持続化給付金、雇用調整助成金、休業等要請協力金を。町では経済支援交付金、給付金、利子補給で対応する。
今議会には商品券、観光客誘致対策の予算等を上程している。
漁業研修生宿泊所等は町単独補助で予算化している。事業者と対策を協議する。

住民への接遇

住民の暮らしぶり研修を

暮らし知る研修を検討

問 新規採用職員には住民の暮らしぶり研修や、様々な疑似体験研修をしているか。
住民が理解する丁寧な説明をしているか。
広報等はカタカナ、新語、造語、記号、その上文字が小さいので読み易くすべきでは。

答 宮川 総務課長
地域住民の皆様の暮らしぶりを知る研修も検討する。
人権、防災研修を通じ寄り添える職員であるよう様々な研修に取り組む。窓口対応など相手の事を理解できるような職員も育っている。文字の大きさ、書体、外国語等の注釈工夫を凝らしながら分り易く周知に努める。

防災対策

避難所の確保は十分か

スペース拡大を図る

問 大規模災害がある時に、感染症対策を考慮した避難所の確保は十分か。
また、鹿島南の防波堤復旧と、佐賀漁港泊地の排水口の改修はいつか。

答 徳廣 情報防災課長
隣人と2mの距離は取れない。学校、空き家、宿泊施設、広域避難を検討する。
鹿島南の防波堤復旧は、令和3年度から令和6年度に予定。
佐賀漁港泊地の改修工事は、年内にも事業計画が定まれば、来年度から着手できると考えている。

公共事業

道づくり町づくりは

暮し易い町づくりに努める

問 人家の上を通る国道56号は、貨物牽引車が大型化し歩行者等は極めて危険だ。また四国内では遍路道を世界遺産に登録することも運動中、町づくりをどの様に考えているか。
国道56号用地から人家へ立竹木、落葉、排水、落石等ある。また法面が人家へ崩落の恐れがある。どの様に考えるか。

法面の管理を

歩道の整備を

答 森田 建設課長
住民が日常生活において安全、安心に道路を利用する事ができ利便性の向上が図られることにより、地域経済の発展や暮らしやすい町づくりにつながる道路、歩道整備の必要性を中村河川国道事務所へ強く要望する。
立竹木等、法面対策は中村河川国道事務所に一日でも早く住民の不安を解消し安全で安心して暮らせるよう要望する。

コロナ対策

緊急経済対策等の支援は

幅広く早急な対応する

なかじま　いちろう
中島 一郎 議員

問 町は2月25日に「新型コロナウイルス対策推進本部」を立ち上げ、町民へのメッセージ・生活支援・事業者への経営支援など幅広く取り組まれてきた。

農業では新型コロナの影響により、農産物の価格低迷が著しく収入減少となっている。これを補てんするために、国が推進している「収入保険制度」の加入促進を図るため助成支援はできないか。

また漁業でも魚の市場価格は低迷しており、現状の「漁獲共済掛金補助制度」では、掛金5％を補助しているが、10％補助に上乗せできないか。

答 **川村 農業振興課長**

農業では自然災害や価格下落等のリスクに対して、自ら支えるという意識を高める方法として、収入保険制度を推進することが大事である。加入促進について何らかの支援ができないか検討する。

答 **土居 海洋森林課長**

この漁獲共済は、町所属のカツオ漁船20隻が収入の安定策として加入している。国の補助額を差し引き、自己負担の5％について町が補助しているが、今後の水揚げ状況を注視しながら有効な施策を考えていく。

問 町からの約1カ月間の休業要請に対して、休業した事業者には、休業期間と前年度の売上げ差額の50％以内の範囲で、20万円から100万円を上限とした現金支給をしたが、この実績は。

答 **土居 海洋森林課長**

町の休業要請に同意した94事業者に対して、20万円から100万円を支払った、協力金の支給総額は2965万円で、その内63事業者に20万円の支給を行っている。

問 国からの特別定額給付金、一人につき10万円給付の対象者、申請者数、支払い状況は。

また、申請されていない方への周知方法は。

答 **青木 地域住民課長**

町内の対象者は、5490世帯、人口1万997人となっている。

申請状況は6月5日現在、5022世帯、1万198人の申請者数で、10億1980万円を給付、92・73％の方が申請済みとなっている。

7月以降の未申請の方には、再度申請書の送付を行い、戸別訪問や端末放送でも周知を図る。

問 これからは風水害や地震と新型コロナ感染症が同時に発生する場合を、想定しておかなければならない。

コロナ感染では、3密（密閉・密集・密接）を避けるために、少人数の個別空間が必要で従来と相反する行動が望まれる。

国、県はコロナ感染拡大防止のため、防災基本計画の見直しを求め、支援策も検討されているが、この対策は。

答 **徳廣 情報防災課長**

災害対策として、新型コロナウイルスという新たな災禍が生じており、同時の対策も予測しておかなければならない。

避難所での感染リスクや3密を防ぐために、8カ所の避難所を追加する。

また、感染症マニュアルを作成し、避難者名簿による体調等の管理や事後の追跡調査、マスクの着用、手指の消毒等の徹底を図り、災害時の避難を考えるための、チラシの配布などを行う。

【その他の質問事項】

・移住・定住の促進について

・西南大規模公園（佐賀地区）の遊歩道等の管理について

佐賀支所窓口へ アクリル板設置

防災・減災

コロナ禍の避難所運営は
マニュアル作成し 対応

浅野（あさの） 修一（しゅういち） 議員

問 コロナ禍の避難所や避難場所での運営は、これまでとは違ったものと成り得る。

何事にも想定外は付きものだが、町として現状での対応策を問う。

答 **徳廣 情報防災課長**

風水害時の避難所運営については、感染症対策マニュアルを作成。開設避難所も増やし、密を避けるなどの対策を行う。

南海トラフ地震等の大規模災害時には、ほぼ全町民が避難することとなり、避難所や避難場所は密になることが想定されるが、風水害時の避難でも同様、感染を懸念し、危険な状況でありながら、避難を躊躇（ちゅうちょ）することはあってはならない。命を守る避難を最優先とした行動をとっていただく必要がある。また、日ごろより個人で、マスク、消毒液、体温計等の準備をし、避難した先での感染症拡大防止に努めていただきたい。

問 非接触型体温計等の準備はできているか。

答 **徳廣 情報防災課長**

町開設の避難所18カ所に非接触式の体温計を整備していく計画。

問 マスクは現在、どれくらい確保しているか。

答 **徳廣 情報防災課長**

避難所に対して特別にマスク等は準備していないが、健康福祉課の方で約11万枚程度を備蓄している。

問 災害時の対策として高台に住む方に、倉庫等を一時避難場所として提供していただく協力要請を、地域担当制を活用し、推進できないか。

答 **徳廣 情報防災課長**

避難場所における雨風をしのぐ整備については課題もあり、２００カ所を超える全避難場所での対策については、難しい状況にある。そうした現状において、高台にある倉庫等を一時避難場所として利用することについては避難の選択肢を増やすためにも有効と考えるが、地域担当制を活用して一律に推進していくことは難しいと考えている。

子育て支援

保育所待機児童はいないか
現在は定員内で待機なし

問 町内の４保育所に、待機児童はいないか。

答 **橋田 教育次長**

各保育所とも定員内で、保護者の希望通りの入所となっており、現在待機児童はいない。

問 園児を佐賀から入野へ登所させるという話にはならないと思う。

安心して、いつでも預けられるような体制づくりが町の仕事ではないか。

答 **橋田 教育次長**

厚生労働省が示している利用可能な保育施設として、自宅から通常の交通手段で登所させる時間が、30分以内であれば無理がないとされており、利用定員に達していない保育所をお伝えしている。

問 佐賀保育所の湿気対策は整備できたと聞くが、保育に支障のないものとなっているか。

答 **藤本 教育次長**

佐賀保育所は平成30年4月に開所。初年度は、6月から7月の梅雨の時期に、壁に結露とカビが発生したため、9月に除湿器と扇風機を増設し、夜間はそれらを常時運転して、日中はエアコンや窓を開けて換気している。臨機応変の対応をしたことにより、結露とカビの発生は抑えられ、現在、支障なく保育運営されていると考える。

谷間にある 町立佐賀保育所

在宅修学支援

対象者に届く広報工夫を

各課と連携 周知工夫する

濱村（はまむら） 美香（みか） 議員

問 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のために、在宅学習を余儀なくされた生徒、学生に、「在宅修学支援金」の給付制度が創設された。

現在の申請者数と、申請を促すための広報の方法について問う。

答 **藤本 教育次長**

6月8日現在の申請者数は、316人。見込み数が528人であるため、約60％の申請率となっている。

広報については、支援金の一覧表の全戸配布、黒潮町の公式のホームページに掲載をしたほか、公式のフェイスブック、ツイッター、6月黒潮町広報にも掲載を行った。県内の特別支援学校、県立高校、大学等にも周知の案内文書を送った。

様々な理由で申請ができていない家庭には、福祉部門等とも連携し、個別訪問するなどして支援していきたい。

登校が再開された大方高校

介護者支援

在宅介護手当の受給者数は

実人数で32名

問 在宅介護手当を受給している方は現在何名か。

答 **佐田 健康福祉課長**

本町では、黒潮町在宅介護手当に関する条例に基づき、在宅で介護されている介護者を激励し、その労に報いるとともに、町民の福祉の増進に寄与することを目的として、在宅介護手当を支給している。令和元年度の在宅介護手当の支給状況は、実人数で32名となっている。

公共工事

繰越工事の推進計画は

早期発注に向け各課取組む

問 公共工事は、4月から6月の発注は少ない傾向にある。前年度からの繰越予算工事の状況と推進計画について問う。

答 **宮川 総務課長**

工事発注等が伴う繰越予算については、繰り越し調書として提出されたもので、請負工事を含むもので、請負工事を含むものが14事業。金額にして6億2千万円程度になる。

推進計画については、各事業についての計画期間として、集約をしているところであるが、全ての事業において、始期が令和2年4月からとなっており、終期は各事業により差異がある。この差異については、各事業の詳細な推進計画に基づくものであると認識している。

基本的には、請負工事等の発注が少なくなる4月から6月の発注を行うため、早期発注、早期着工が可能である事業については、その目標に向かって各課、各室において鋭意取り組んでいる。

繰越工事着工（出口地区防災まちづくり拠点施設敷地造成工事）

コロナ支援

町内産業の影響・支援は

景気回復の施策を検討

矢野（やの） 依伸（よりのぶ） 議員

問 新型コロナ感染症拡大に伴う町内の一次産業、宿泊業者、商店等の経済的影響はどのような状況にあるか。

答 **門田 産業推進室長**

全国的なイベントの縮小、中止、延期などにより、花き類の出荷額が前年度に比べ半減。水産業は緊急事態宣言発令に伴う飲食店の休業などで鮮魚品目に落込みが顕著に表れている。特に宿泊業は外出の自粛や町からの休業要請を行ったこともあり影響が大きい。また、日常生活関連雑貨や食料品を扱う商店の売り上げの増減は様々な状況となっている。

問 国・県の支援策に加え、町独自の支援策を講じてきたが、これまでの支援効果はどうか。また、景気回復は長期的になると考えるが今後の支援策はどのように考えているか。

答 **大西 町長**

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、現段階で46の関連事業を立ち上げた。まず、最優先事項として資金ショートによる倒産を防ぐために4つの無利子融資制度立ち上げたが、利用実績からすると効果は一定あったものと考えている。休業要請事業所への交付金は上限を定め前年同月の2分の1であるため効果については各経営体の分析等による。

今後、冷え込んだ飲食、物販を支援するためのプレミアム付き商品券、飲食券、また、幡多広域観光協議会が行うGoToキャンペーンなど観光誘客関連事業を進めていく。現在町内539事業所にアンケート調査を行っており、回収後早期に分析し、景気対策と併せ経営支援策等必要な施策の検討を進めていく。

避難所対策

感染予防の備えは

避難場所を増設する

問 梅雨、台風襲来の時期を迎え、避難所開設における新型コロナウイルス感染症予防対策はどのように図っていくのか。

答 **徳廣 情報防災課長**

町開設の避難所を10ケ所から18カ所へ増設するとともに、感染症対策マニュアルの作成や避難所に掲示する感染予防ポスターを作製する。

また、各避難所には感染防止用の消耗品、備品等の整備を予定している。

マスク着用の授業風景（田の口小学校）

児童生徒支援

再開後の子どもの状況は

必要な対策をとっていく

問 新型コロナウイルス感染症による長期臨時休校後の、学校再開に伴う児童生徒への生活や学びに対するフォローはどうか。

答 **畦地 教育長**

学校再開後の児童生徒の状況は、現在のところ特に心のケアを必要とする状況にはないとの報告を受けているが、休校によってストレスを抱えたまま過ごしてきたことも事実なので、各校で児童生徒の様子に変化がないか十分注意をしている。変化があれば全教職員が情報共有した中で対応していく。

また、学習面については、確保できなかった授業時数は、夏季休業期間の短縮、7時間授業の実施や行事の中止・短縮などで対応し、学習の定着状況が不十分な場合は放課後補習や個別補習等を行うなど可能な限りの対応を講じて行く。

宮地（みやち） 葉子（ようこ） 議員

コロナ対策

一人も取り残さない補償を

商品券発行で盛り上げたい

問 コロナ問題では感染予防のため自粛を要請され、経済が疲弊し住民の暮らしを直撃した。政府は国民の声に押され住民が待ち望んだ一律10万円の給付に変更し、5月末から申請が始まった。生活支援として、給付には一人も取り残さない対策を願うが、その手立ては出来ているか。

また業者は自粛と補償は一体でこそ生き残れるが、町はそれを実行し、住民は大変感謝している。

第2波、3波も考慮した経済対策が急がれるが、次なる手はあるか。

答 **大西 町長**

新型コロナが一定落ち着けば、次は経済復興が肝心だと考える。これには行政だけでは限界があり、住民の皆さんの財布のひもを緩め、内需を拡大する必要がある。町内で利用出来る商品券を発行するため、補正予算1億円を組んだ。飲食店で利用出来る券とその他の店で利用出来る券の2種類を発行する。

一人5千円を4千円で2万5千円分を2万円まで2種類購入出来る。全部500円券。

その他、GoToキャンペーンに向けて、町外からの宿泊客などを対象にしたお得な券も様々用意する。

答 **青木 地域住民課長**

10万円の特別給付金は、6月10日現在で約95％の申請率。申請がまだの方には再度申請書を送り、それでもまだなら訪問も考え、全員が受け取れるよう手立てを工夫する。

特別定額給付金受付会場（本庁舎）

感染予防

避難所対策は

10カ所を18カ所に増やす

問 最近は毎年のように豪雨・土砂災害が日本のどこかで起きている。大雨や台風の季節になったが、避難所は密閉、密集、密接の3密になる可能性が高い。自然災害とコロナ感染との複合災害に備えた早急な対応が必要と思うが どうか。

答 **徳廣 情報防災課長**

新型コロナウイルス感染症等の対策として、避難所を10カ所から18カ所に増やし、避難所での感染症対策マニュアルを作成している。避難所で配布をするが、そこには特に体調管理、マスクの着用、手指消毒の徹底等を記載している。

また、今議会に感染症対策物品を整備する補正予算を計上した。内容はアルコール消毒液、除菌ペーパー、マスク、使い捨て手袋等の消耗品と、開設避難所を増やす計画なので、簡易ベッド、エアーマットを整備したいと考えている。

今後は、新たに間仕切り、個別テント等も考えていきたい。

【その他の質問】

・子育て支援について

コロナ対策

2次感染の予防策は

基本的感染策を徹底する

山﨑（やまさき） 正男（まさお） 議員

問 町民の努力と忍耐のおかげで無事に無感染を達成したが、今後の道のりをどのように考えるか。

国の10万円の給付やマスクの配布状況や、2次感染の予防策、自然災害とコロナの複合する避難所の在り方についても問う。

加えて、児童生徒の学校教育の安定した方向性を見出してほしい。

答 青木 地域住民課長

黒潮町では、1万997名の方が対象となっており、6月8日現在で、すでに1万423名、率にして、94・78％の方が申請済みとなっている。

なるべく早く、そして一人でも多くの皆さんに給付金が行き届く体制を整えていきたい。

答 川村 住民課長

黒潮町では、6月3日時点で、黒潮町をカバーする土佐中村郵便局から町内の郵便局に布マスクが運ばれ、配送を開始しており、6月の中旬を目指して取り組んでいると聞く。

答 佐田 健康福祉課長

私たちが今できることは、生活の中で、人と人との距離を保つ、マスクの着用、石鹸での手洗い、手指の消毒、共有スペースの消毒、換気、対面で会話や食事をしない、密集、密接、密閉の3密を防ぐ等々、基本的な感染対策を徹底し、新しい生活様式を生活の中に根付かせることかと思われる。

今後も継続的に住民の皆さまに啓発を行っていきたい。

答 大西 町長

本議会が終わり、この第2波、第3波と呼ばれる次のフェーズ（段階・局面）に備える協議をスタートすることにしている。

答 徳廣 情報防災課長

出水期における、避難所の感染症対策マニュアルを作成し、開設場所も増やし、密を避けるなどの対策を行うようにしている。

答 畦地 教育長

1年のスタートは遅れたが、十分回復できる期間が残されていると思う。教育委員会としても、児童、生徒の学力、進路保障に有効な手立てがあれば、これまでの慣例や制約にとらわれることなく、取り組んでいきたい。

災害復旧工事を待つ 洪水崩壊の危険箇所（町道馬地中角線）

災害対策

問題箇所に看板表示を

区長に状況説明する

問 過去を振り返ると、落石落木の処理、海岸や港のごみ処理、佐賀取水関の用水路問題、排水で土砂の溜まる場所の補修、馬地町道の暗きょと溝の工事、伊与木川護岸の法面の補強工事、河川の砂利問題、東公園の階段の補修等について、問題の箇所には、なんらかの看板の表示をし、いつまでにできるのか知らせるべきだと思うが、その方針を聞く。

答 森田 建設課長

いずれの事項も、住民生活に直結しており重要な課題と認識している。今後も適切な対応に努めていきたい。

また、問題の箇所に看板等の表示は、地区要望とも重なる部分があり、関係区長に状況等を説明し、周知して行く。

町の表彰規則

日本一での表彰は有るか

カツオ一本釣り漁8年連続

小永（おなが） 正裕（まさひろ） 議員

問 これまで表彰された方々は多数にのぼると思うが、どういう理由で表彰されてきたか。

今後、新しい価値観で幅広く活用していく考えはあるか。

答 宮川 総務課長

黒潮町表彰規則が平成26年度に制定されており、この規則に基づき表彰されている。

この規則には、町の発展、産業の発展に尽くした者、教育又は文化の振興に寄与した者、保健衛生の向上、社会福祉の増進、災害の防御、環境の保全に尽くした者など、9項目が規定されており、町の発展その他福祉に関し特に顕著な功績があった者を表彰することができることになっている。

そのため、広い分野についてもカバーでき、これからの新しい価値観にも対応ができるものと考えている。

問 一次産業で日本一の業績を上げられ表彰された方々はいるか。

答 土居 海洋森林課長

水産業では、町内水産会社の所属船が近海カツオ一本釣り水揚げ金額において、平成24年から令和元年まで8年連続で1位という成果を上げている。黒潮町の漁船表彰規則に適応しているため毎年表彰している。

また、農業関係の表彰では、黒潮町や幡多地域の農業振興に尽力された方、1名が平成30年春の叙勲で旭日双光章を受賞。高知県園芸連の園芸品展示品評会、花の部で平成11年に1名、平成16年に1名、それぞれが農林水産大臣賞を受賞したことを確認している。

高規格道路

地元産葉タバコ品質日本一

農地消滅面積 7.7ha

葉タバコ耕作優良農地（入野早咲）

問 3ルートの中でも、今回決定されたという佐賀～大方高規格道路のルートにおいては、葉タバコの品質日本一を誇るほどの優良な農地である。

消滅する優良農地の面積はどのくらいで、現在、年間の取引額はいくらになるか問う。

答 森田 建設課長

高規格道路の建設用地として地権者および耕作者の皆さまから、これまで守り続けてきた貴重な土地をご提供して頂けなければならない。優良農地の消滅する面積は浮鞭地区、ヤモウヂ団地、早咲地区、平成団地の4地区のほ場整備地において約7・7ヘクタールが減少すると推測できる。

昨年11月に早咲地区の地域住民を対象とした説明会では、国土交通省より、一部区間を盛土構造から高架構造に変更する検討がされているとの説明があった。以前の議会で示した農地面積よりは減少されるものと考えている。

年間の取引額については、現段階において詳細な金額を把握することはできないが、一般的な農業経営指標等での10アール当たりの収益については、葉タバコが49万1000円、水稲が9万6600円、施設イチゴが336万円、施設キュウリが385万2000円、施設ミョウガが429万1200円となっている。

現地視察に行ってきました

-6月5日-

産業建設厚生常任委員会終了後、今議会に町道の路線認定で提案のあった、入野駅前から山側への町道の現地視察をしました。

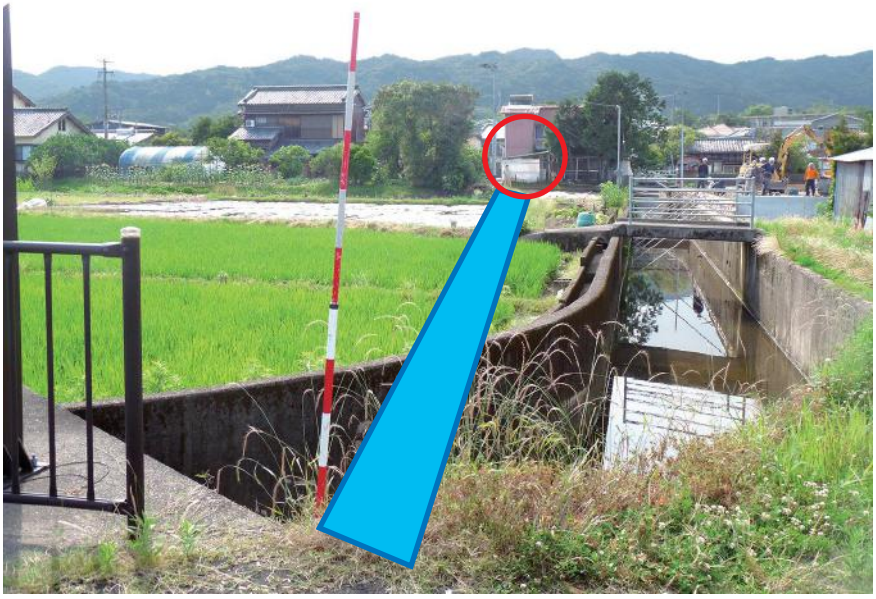

右の写真の紅白のポールから赤丸まで（青色の部分）に、町道を新設予定ですが、右側には大きな水路があり、少し難題もあるとのことでした。

右の写真の青色部分が、町道新設予定地。本件については、新しい国道が出来、便利が良くなった反面、危険で不便なことも起こるようになったとの住民からの要望があり、提案となった。

（赤丸は土佐入野駅、商工会前より撮影）

Will すべての人に ありがとう

「will ～あなたの思いを 旗に乗せて～」 黒潮町が、発信したプロジェクトです。

町民の皆さんからの“will”。
熱い思いのこもった青い旗に集まっていただきました。

短歌

高知家の防備はよいか新型の
コロナウイルス飛び火の恐怖　秋沢　香代子

手洗いうがいはわかっているよと幼子は
保育所でするとしたり顔で言う　大西　禎子

俳句

コロナの渦（うず）八十八夜の雨しとど　宮川　恵子

コロナ禍（か）の三密守る町静か　猿田　幸子

大方文学学級「大形」編集委員より

アーカイブ No.4 伊田

※アーカイブとは、重要記録を保存・活用し、未来に伝達することです。

伊田地区は旧白田川村であったが、昭和31年に、大方町と合併した。国道56号線を境に海側を伊田浦、山側を伊田郷と呼び、漁業、農業等の一次産業が今も残る地域です。

国道から見える観音寺

観音寺には、元の松山寺にあった本尊・地蔵菩薩と薬師如来が安置されており、松山寺の後身の寺院となった。

以前は毎月地域の有志20人ほどが集まり、御詠歌を詠ったり、無縁仏のお地蔵さんの前掛けを丁寧に洗ったりしていた(写真左)。近年は高齢化により、その集いも減っている。

敷地内には無縁仏のほこらや、徳を慕い供養されている盆踊り、「新吉踊り」で知られる掛川新吉の墓(写真右)や、町文化財「えい歯の碑」がある。

黒潮消防署の横を海側に向かうと、その左側に松山寺跡の石碑がある(写真右上)。松山寺は、明治初年ごろ、廃仏毀釈の政策により廃寺となった。その後大正の時代に、四国37番札所である岩本寺の弟子僧が何度か再興に努めてくれたりもしたが、かなわなかった。

伊田の大敷

伊田の大敷網は、ブリの定置網として、県下でも屈指の漁場であったが、2012年には一度撤退していた。その後の2016年に、県と町の補助金を受け、町内の水産会社が中心となって、定置網漁を復活させた。

安政津波の碑

安政元年11月４日かすかな地震の後に、津波の前兆であるといわれる鈴波が来た。その翌日５日に大地震が起こり、その後、大津波に見舞われた。

「津波により、浦は流失した。140年、150年と用心をしなさい」と、後世のために忠告として刻まれた石碑が、今も伊田海岸に残されている。

編集後記

雨に濡れた色とりどりの紫陽花を見ると少し落ち着いた気持になります。

この３ヵ月あまり、毎日コロナ一色に染まった暗い雰囲気の中で、出口はどこにあるのか不安な日々を過ごしてきました。６月議会もコロナ対策で染まっていました。

黒潮町は県下でもスピード感を持って様々な面で対応し、町民一丸となって感染者を出さないための施策を実行しました。そしてこれからは、いかに町内を活性化できるのか問われるところです。

人を大切に。
命を大切に。
取り組みはこれからも、これまで以上に気を引き締めていきます。

（澳本　哲也）

議会広報常任委員会

委員長　浅野　修一
副委員長　宮地　葉子
委員　澳本　哲也
同　中島　一郎
同　濱村　美香
同　宮川　徳光

黒潮町　議会だより・議事録は、黒潮町ホームページよりご覧になれます。
http://www.town.kuroshio.lg.jp/→黒潮町の紹介→議会→議会だより→バックナンバー

■発行人　高知県黒潮町議会
■編　集　黒潮町議会広報常任委員会
■住　所　高知県幡多郡黒潮町入野5893　TEL(0880)43-2111(代)・(0880)43-2831(直)
■発行日　令和２年８月１日